

支部役員の選任に関する公示

令和2年7月15日

東京都支部支部長 真鍋一

東京都支部役員選考委員会

公益社団法人日本医業経営コンサルタント協会東京都支部は、支部運営規則第6条及び支部役員選任細則の規定により、支部の理事及び監事の選任を下記のとおり行います。

立候補を希望される会員は、所定の様式による立候補の届出を郵送で令和2年7月25日までに東京都支部事務局宛にご提出ください（但し、本部・支部会費未納会員は除きます。）。

なお、令和元年8月7日付け支部役員選考委員会からのお知らせに従い、昨年秋に立候補いただき、所定の書面を提出していただいた会員の方々は、今回の選挙においても、既に立候補されたものとして扱わせていただきます。ただ、立候補の意思を撤回される場合には、その旨、改めて書面（書式自由）でお知らせください。

また、立候補されたものとして扱わせていただく会員の方々に、さらにご主張を重ねたいと思われる場合には、その旨を記載して、ご主張の書面（書式自由）をご送付ください（この場合、支部役員立候補届出書の提出は不要です。）。

次に、新たに立候補を希望される方は、同封いたしました「支部役員立候補届出書」の他に、「日本医業経営コンサルタント協会の方向性と支部の役割」という書面に目を通していただいた上で、その現状と課題に対し、自らどのように行動し、支部を活性化させるかを、A4用紙（Word MS明朝 フォント11）2～3枚にまとめてご提出ください。一人でも多くの会員の皆様のご応募をお待ち致しております。

記

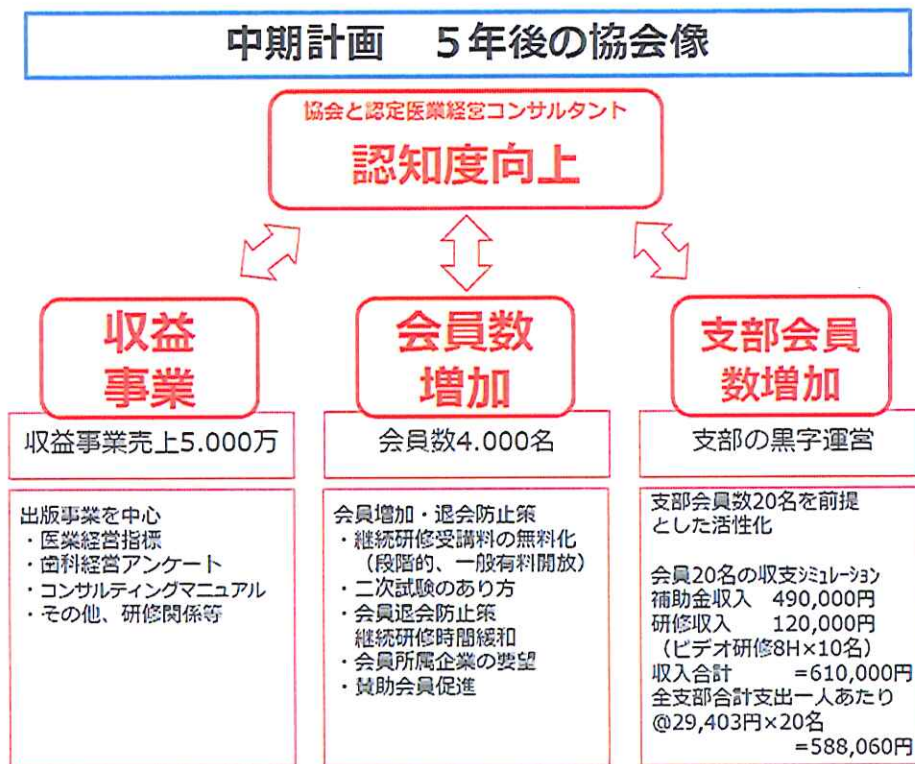
- * 役員立候補受付期間 令和2年7月16日（木）～同年同月25日（土）
（25日付け消印有効）
- * 選出役員 理事 10名 監事 2名
- * 選考期日 令和2年8月3日
- * 選考方法 役員選考委員会による書面審査
- * 結果発表 新たに選任された方々に個別の連絡、及び支部ホームページ
にアップ
- * 送付先 〒102-0083 東京都千代田区麴町3-1-8メイゾン麴町
403 （一社）真鍋国際医療総合研究所内
東京都支部事務局
電話 03（3239）5911

東京都支部理事選考に当たり

＜日本医業経営コンサルタント協会の方向性と支部の役割について＞

2018年6月に永山会長が就任され、コンサルタント協会の改革に取り組んでおります。今後5年間の中期事業計画を策定し、現在3,000名を切る会員数の増加と協会の財務体質強化を最重要課題としております。

特に中期事業計画は今後のコンサルタント協会の方向性を決める重要事項として、理事会、総会等の場でご説明させて頂いております。



中期事業計画の取り組む課題として、収益事業、会員数増加、支部会員数増加の3つの課題は、全てコンサルタント協会の認知度向上を図る為の施策として実施致します。

(1) 収益事業としての出版事業は7月出版の「医業経営コンサルティングマニュアル」

「医業経営用語辞典」「歯科医院経営コンサルティングマニュアル」等の出版物を一般雑誌への広告宣伝を通してコンサルタント協会の認知度向上を図る活動としていきます。

(2) 会員数増加については受験者数減少傾向の中、認定医業経営コンサルタントの

増加だけでは4,000名の会員数確保を目指すのではなく、協会の継続研修を自由に受講できる一般会員や一次試験合格者で二次試験にチャレンジされない人も多くいる現状を鑑み、一次試験合格者も広く会員として受け入れることで、会員4,000名体制作りを目指して検討を進めております。

(3) 支部会員数増加、当協会の大きな特色は全国に47都道府県に支部が存在し、各地域の実情に合わせた活動を行っています。

その中でも東京都支部は、2969名の会員の内、828名が在籍する大きな組織となっており、勤務環境改善支援業務を通して、厚生労働省、東京都との関わりも強く、東京都支部の活動が全国の支部に与える影響は大きく重要となっています。

今般の東京都支部の理事選挙に当たり、理事立候補者にはコンサルタント協会東京都支部運営という重要な役割を担って頂くことになります。

強い情熱を持った方に一人でも多く立候補して頂きたいと願っております。

2019年8月5日

公益社団法人日本医業経営コンサルタント協会
東京都支部役員選考委員会